

米価下落に対する緊急対策を求める意見書

近年、米の需要は人口減や食の多様化により、年10万トンの減少傾向にある。更に昨年来、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、外食需要の落ち込みにより、米価が大きく下落している。特に外食産業への供給に比重が大きい福島県産米は大きな影響を受けている。農林水産省は令和4年6月末の民間在庫量は、213万～217万トンになると推計しており、適正在庫とされる180万トンを大幅に上回ることになり、更に価格下落が懸念される。令和3年産コシヒカリは、一俵あたり9千円程度の価格で取引されているが、農林水産省の調査では、米一俵を生産するのにかかる経費（令和元年産米）は、1万5千円を超えている。生産資材が高騰するなか、米農家のほとんどは、赤字経営となり、生産費が平均より高い中小規模や中山間地の農家は、米の販売代金では家族の労働費どころか農機具や生産資材の支払いに苦慮しております。農林水産省は米の価格下落を防ぐため、令和2年産在庫米のうち、15万トンを特別枠として、市場から切り離すとしているが、いずれは食用米として流通されるため、その効果は限定的と思われる。これ以上、この状況が続けば稲作を中心とする本県農業への甚大な影響が懸念される。

については、持続可能な水田農業の維持・発展に向け、下記事項をより強く要望する。

記

1. 過剰在庫米を政府が買い取り、市場から隔離すること。
2. 稲作農家に対しても、コロナ禍における他業種の経営支援策と同様の支援策を実施すること。
3. 適正な民間在庫量とするため、水田活用の直接支払交付金をはじめとした作付け転換を実現するための予算を継続的かつ、十分に確保すること。
4. 生産資材の価格高騰を抑制するための対策を実施すること。
5. 米の消費拡大対策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月21日

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
財務大臣 様
農林水産大臣 様

福島県白河市議会議員 筒井 孝充